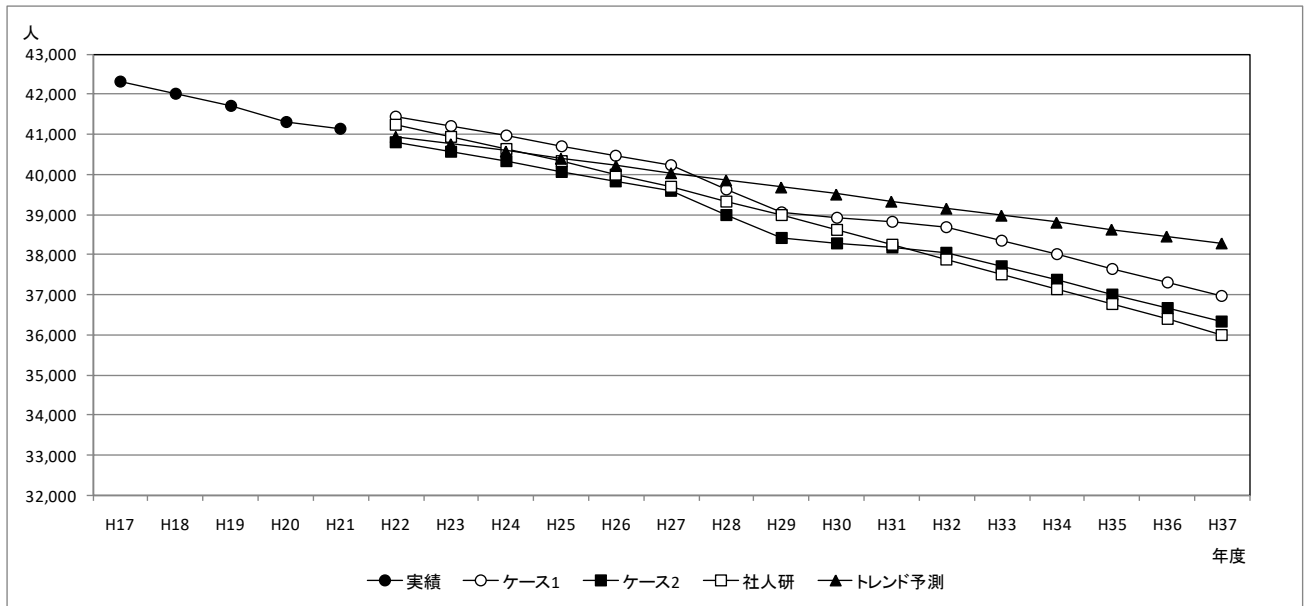


見直し方針

1. 人口

人口は基本構想（ごみ処理基本計画）の予測をベースに現状との差（平成20、21年度の平均値）を減じました（ケース2）。

ただし、ケース2を採用した場合、平成28年度では国立社会保障・人口問題研究所の予測を下回りますこと少し懸念要因です。



項目	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
実績	42,305	42,033	41,713	41,314	41,139						
ケース1						41,455	41,209	40,963	40,718	40,472	40,226
ケース2						40,812	40,566	40,320	40,075	39,829	39,583
社人研						41,259	40,946	40,633	40,320	40,007	39,695
トレンド予測						40,955	40,771	40,589	40,407	40,226	40,046

項目	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
実績										
ケース1	39,638	39,050	38,934	38,818	38,701	38,352	38,003	37,655	37,307	36,957
ケース2	38,995	38,407	38,291	38,175	38,058	37,709	37,360	37,012	36,664	36,314
社人研	39,335	38,975	38,615	38,255	37,894	37,517	37,140	36,763	36,386	36,010
トレンド予測	39,866	39,688	39,510	39,333	39,157	38,982	38,807	38,633	38,460	38,288

社人研 日本市区町村別将来推計人口 平成20年12月推計 国立社会保障・人口問題研究所
 平成22、27、32、37以外の年は直線補完により算出
 トレンド予測 平成12年度から21年度の10年間を推計(平成37年度の予測人口が最も多い等比級数を掲載)

図表 各種人口予測の比較

参考

平成	総合計画設定の総人口(ごみ処理基本計画掲載人口)	いすみ市定住促進プラン	常住人口(10月1日)	ケース1(総合人口をそのまま使用する)	ケース2(ケース1から平成20、21年の常住人口の差の平均(643人)を減じる)
17	—	2305(国勢調査人口)	42305		
18	—		42033		
19	—		41713		
20	42,007		41314		
21	41,731		41139		
22	41,455	41,455	—	41,455	40,812
23	41,209		—	41,209	40,566
24	40,963		—	40,963	40,320
25	40,718		—	40,718	40,075
26	40,472		—	40,472	39,829
27	40,226	40,226	—	40,226	39,583
28	39,638		—	39,638	38,995
29	39,050		—	39,050	38,407
30	38,934		—	38,934	38,291
31	38,818		—	38,818	38,175
32	38,701	38,701	—	38,701	38,058
33	38,352		—	38,352	37,709
34	38,003		—	38,003	37,360
35			—	37655	37,012
36			—	37307	36,664
37		36957	—	36957	36,314

2. ごみ排出量等予測の基本

①地域計画時目標年度の排出量は基本計画時の設定通り平成 28 年度で 850g/人・日（基本計画では中間目標年度平成 26 年度）、平成 37 年度で 830g/人・日（基本計画では最終目標年度平成 34 年度）としました。

②平成 28 年度で 850g/人・日は、平成 21 年度の 95%値に近い値です。

なお、いすみ市では、今回の見直しにより、現状値（平成 21 年度）に対して減量化を推進することとしています。

これは、「対平成 9 年度値は市町村合併（平成 17 年度）をしたことにより適切ではない。」と考えたためです。

事業所数は既知の平成 13 年度、18 年度の間は直線補完、19 年から 21 年度までは同じ割合で減じ、平成 22 年度以降（予測）は平成 37 年度の事業所数を対平成 18 年度の人口減少比で設定し、その間は直線補完して求めています。

③排出量削減のための方策

家庭系ごみは原単位で 54 g/人・日を削減する必要があります。

→コンポスト化、レジ袋廃止等の検討。

事業系では約 4 t/日を削減する必要があります。

→料金改定等の検討。

④処理量予測のベースは平成 21 年度の処理実績に基づいています。

広域の施設の残渣量の想定値により、資源化量等の変動が考えられます。

⑤組合指示項目以外の分別施策は取り入れておりません。

基本計画では、布類も分別収集対象とし、平成 26 年度以降 10 t/年を計上していますが、今回は焼却前の布類抜き取りのみ年間 2 t を資源化量としました。広域の施設完成後は、焼却前の抜き取りの継続に関しましては、確認を要します。

事業系の資源受け入れ等は考えておりません。